

お持ちのバスマットを今すぐご確認ください！身体への危険が生じる恐れがあります！

2020年1月29日

アスベスト（石綿）検出の珪藻土（けいそうど）バスマットが自主回収されています。通常の使い方を使用している限りはアスベスト（石綿）が飛散する恐れはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありません。しかし、削ったり割ったりした場合など破壊したときに飛散する恐れがありますので、破損しないようお願いします。

対象製品を持っている場合は、ビニール袋に2重に入れてテープなどで閉じて保管し、直接店舗に持ち込んでください。

ごみ等で廃棄したり、販売者指定の方法以外で返送したりしないようお願いいたします。

厚生労働省のホームページで対象商品一覧が確認できます。確認の上、詳細はお持ちの製品の販売者の窓口にお問い合わせください。

★2021年1月20日発表情報

[石綿（アスベスト）含有品の流通と販売者による回収について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

以下、一部抜粋

＜石綿含有の可能性があると判明した製品＞

1 販売者

エイベクト株式会社（鳥取県米子市旗ヶ崎6丁目3-11）

2 製品名等

珪藻土トレー（1種類）

★2020年12月28日発表情報

[石綿（アスベスト）含有品の流通と販売者による回収について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

以下、一部抜粋

〈メーカー等〉

不二貿易株式会社、株式会社ヤマダ電機、ダイレックス株式会社、株式会社グッデイ、株式会社イズミ、株式会社三喜、株式会社ハンズマン、株式会社ルームプラス、株式会社しまむら等

★2020年11月27日発表情報

[石綿（アスベスト）含有品の流通とメーカー等による回収について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

以下、一部抜粋

<対象製品>

1 メーカー

(株)堀木工所(大阪府貝塚市二色南町5-3)

2 製品名等

CARACO バスマット (LARGE、SLIM、COMPACT) コースター

<厚生労働省の対応>

- 石綿(アスベスト)を0.1%を超えて含む製品は、平成18年9月以降、製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されています。
- 今回販売された製品は、禁止前に仕入れた原材料を使用して製造されたものですが、同様に古い原材料を使用して製造されているものや、海外から輸入されているものについて、石綿(アスベスト)が含まれているものがないか、関係業界に一斉点検を求めています。

<石綿対策についてのお問い合わせ>

- 石綿対策についてのお問い合わせは、厚生労働省までお問い合わせ下さい。

(厚生労働省の問合せ先)

03-6812-7808

平日対応時間: 08:30~18:15

休日対応時間: 10:00~17:00(当分の間)

- 一斉点検の結果、石綿(アスベスト)が含まれている製品が確認された場合は、ただちに公表するとともに、メーカーに回収を求めます。
- 厚生労働省においても、現在流通している同種の製品に石綿(アスベスト)が含まれているものがないか、サンプルを買い取って分析を行う取組を進めます。

アスベスト(石綿)に関することは以下の厚生労働省のホームページで確認できます。

[アスベスト\(石綿\)に関するQ&A | 厚生労働省\(mhlw.go.jp\)](#)

以下、一部抜粋

(1) 石綿(アスベスト)とは?

(2) 石綿が原因で発症する病気は?

(3) どの程度の量のアスベストを吸い込んだら発病するのか?

(4) 以前アスベストを吸い込んでいた可能性がある場合どこに検査にいけばよいのか?

など

☆参考情報

石綿（アスベスト）未使用の珪藻土バスマットについて

日本珪藻土日用雑貨製造協会 HP

[日本珪藻土日用雑貨製造協会 \(nihonkeisodo.jp\)](http://nihonkeisodo.jp)